



いま振り返る「政権交代」（日本）

1. 「政権交代」とは？

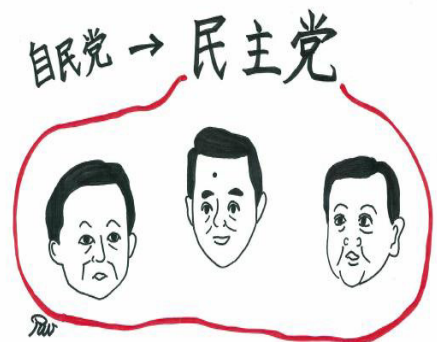
与野党の議席数の逆転で、従来の野党が与党に変わり、新たに政権を担当する動きのことです。2009年8月の衆議院選挙では、民主党が与党第一党になり、「政権交代」が実現しました。

戦後、野党第一党が総選挙で過半数の議席を獲得し、政権に就くのは初めてのことで、また、自公連立など自民党中心の政権が交代するのは、1993年の細川内閣以来、16年ぶりのことでした。

2. 最近の動向

2009年8月の衆議院選挙での与野党逆転により、鳩山内閣がスタート。当初は民主党の『マニフェスト』で掲げた「子ども手当」や「高速道路の無料化」など、どちらかと言えば、財政支出を拡大する政策が進められました。

しかし、翌年の2010年には欧米の先進国の財政悪化が表面化。その影響が日本にも及んだ結果、財政支出から財政再建への方針転換を余儀なくされました。その後は、2010年6月に菅内閣、そして震災後の2011年9月には、現在の野田内閣が誕生。毎年のように、日本の首相が変わる状況が続いています。



3. 今後の展開

今の日本政府には、「震災復興」を果たしながら「財政再建」を進め、かつ「景気支援策」によって経済成長の失速を避けるという、非常に難しい舵取りが求められています。

中でも「震災復興」はもちろんのこと、「財政再建」の必要性は、2009年の「政権交代」後に急浮上したものです。政権交代前には「想定外」の事態による方針転換は、非常に困難を極めるものです。野田首相が現在推進する、消費税増税などの「財政再建」は、与党内でも意見統一が難しい状況です。

しかし、日本の未来は改革無しでは立ち行かない、待ったなしの状態であることは疑いの無い事実です。党利党略を優先する政治ではなく、国民の生活を最優先する姿勢が必要です。「政権交代」は、私たち有権者の力（投票行動）で日本を変えることができた具体的な例です。日本の将来のために、どのような日本をイメージし、どのような意見を支持するのか、今からじっくりと考えておく必要があります。

弊社マーケットレポート

検索!!

2012年03月26日【キーワード No.801】いま振り返る「リーマン・ショック」(グローバル)

2012年03月23日【デイリー No.1,267】最近の指標から見る日本経済(2012年2月)

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものとして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)
 - ・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)
 - ・・・信託財産留保額 上限0.5%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております(当資料作成基準日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会: 社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社